



# 職員からのメッセージ

令和7年度採用検察事務官

企画調査課

1名

検務部門

2名

捜査・公判部門

2名



## 現在の業務は？

◆ 主に職員研修の企画・実施を担当しています。捜査や公判に直接関わる仕事ではありませんが、職員のスキルアップを支援し、業務の円滑な遂行を支えることができる点にやりがいを感じています。

♪ 事件・令状・証拠品を担当しています。事件・令状担当は、事件の受理・処理、身柄を拘束されている被疑者や被告人の勾留手続業務を、証拠品担当は、警察等からの証拠品の受入・保管・処分を行っています。私の主な担当は証拠品ですが、事件・令状の業務にも関わっており、実際に経験しながら一連の流れを学ぶことができる点に大きな魅力を感じています。

★ 徴収・記録担当として、罰金等の収納、納付義務者への納付告知、督促など徴収金に関する事務と裁判が終了して確定した事件や不起訴処分となった事件の記録の保管等、貸出、閲覧・謄写などの業務に携わっています。上司や先輩職員にサポートしてもらい、できる業務が段々と増え、日々、やりがいを感じています。

♠ 刑事管理担当として、警察等からの事件相談の対応、立会事務官の応援、各種報告など捜査・公判に広く関わる業務を行っています。

## 検察庁を知ったきっかけは？

♣ 業務説明会をきっかけに検察庁の仕事に興味を持ちました。

♪ 法学部で法律を学び、将来も法律関係の仕事に就きたいと考えていたため、検察庁の仕事に興味を持っていました。

## 検察庁ってどんなイメージ？実際に働いてみて、雰囲気などはどうですか？

♪ 堅いイメージがあり、不安でしたが、実際はアットホームな雰囲気です。休暇も取得しやすく、自分の時間を大切にできると思います。

♠ 上司や先輩職員に相談しやすい雰囲気ですし、適切な指導、アドバイスの下、仕事ができます。

◆ 法律の知識が必要とされ、難しいイメージがあると思います。私も入庁するまで法律についてほとんど学んだことがなく、不安に感じていましたが、勤務年数や役職に応じた研修が豊富で、入庁後から実務で使用する法律等について十分に学ぶことができています。

★ 採用前、法律を専門的に学んだことはありませんでしたので心配でした。研修制度が充実しており、スキルアップの機会がたくさんあるので、常に成長できる職場環境だと思います。

♣ 私自身、大学は理系の学部でしたし、法律知識は公務員試験対策くらいでしたから、不安でした。捜査という検察庁でしか経験できない業務のほか、将来、副検事というキャリア選択ができるのも魅力です。

## 最後に…♣ ♦ ♪ ♠ ★

検察庁の仕事のやりがいは、犯罪を犯した人に対して適切な処分がなされるまでの一連の手続に関われる点だと感じています。責任は重大ですが、地域の安心・安全を守り、社会に貢献できていると感じる瞬間が多いと思います。

様々なことに積極的に挑戦してたくさん吸収し、検察庁の一員として貢献できるよう、向上心を持って業務に取り組みたいと考えています。